クリーンエネルギー自動車導入促進補助金（車両）
申請受付終了見込み時期について

令和７年度補正予算で実施しているクリーンエネルギー自動車導入促進補助金（以下 令和７年度補正 CEV 補助金）につきまして、昨今、申請受付終了見込み時期についての問い合わせが増加していることから、下記のとおり、申請受付終了見込み時期をお知らせいたします。

今後も、執行状況を踏まえて申請受付終了見込みを更新する予定ですので、本 HP をご確認ください。

よくあるお問い合わせも掲載しておりますので、ご確認ください。

＜令和８年１１月１１日公表＞

申請受付終了見込み

終了見込み時期：令和８年１１月下旬～１２月上旬目処

※終了見込み時期については、今後の申請状況により、前後する可能性があります。
※申請書は事務局への到着日で先着順の受付となり、予算額に達した場合は、車両登録日（届出日）や郵送状況にかかわらず、予算額に達した日の前日（営業日）をもって申請受付は終了となります。申請受付終了後に到着した申請は不受理となり、補助金の交付は出来ません。

なお、平成３０年度 CEV 補助金について申請金額が予算を超過したため、平成３０年１２月１７日到着分をもって申請受付を終了した際には、平成３１年度 CEV 補助金において、予算の閣議決定後である平成３１年１月１日以降の登録（届出）車両を補助対象といたしました。

あくまで過去の例であり、令和９年度の対応について、決定している事項はありません。

（参考）申請受付終了見込み（令和８年１０月９日公表）
終了見込み時期：令和８年１２月上旬～１２月下旬目処

（参考）申請受付終了見込み（令和８年９月４日公表）
終了見込み時期：令和８年１２月上旬～１２月下旬目処